

ウィズ・チル登録申込用紙

私は、たじみ子育てパートナーウィズ・チルの理念【ウィズ・チル憲章】に賛同し、登録申込みます。

※□には該当するものに☑チェックをしてください。

申込み日	(西暦) 年 月 日
フリガナ氏名	
会報の発送	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
セミナー等の案内	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
ウィズ・チルバッジについて	<input type="checkbox"/> 名入りを希望する <input type="checkbox"/> 名入りを希望しない
会報等の 発送先	<input type="checkbox"/> 自宅へ希望 <input type="checkbox"/> 職場へ希望 (〒 -)
ウィズ・チル運動を知ったきっかけ	
<input type="checkbox"/> 広報紙 <input type="checkbox"/> 市ホームページ <input type="checkbox"/> フェイスブック	
<input type="checkbox"/> 知人からの紹介 <input type="checkbox"/> 職場 <input type="checkbox"/> その他()	
ウィズ・チルに対するメッセージがあればご記入ください。	

下記まで直接、郵送、メール又はFAXしてください。

(事務局) 多治見市暮らし人権課

〒507-8703 多治見市日ノ出町2-15

FAX 0572-25-7233

E-mail: kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp

ウィズ・チル憲章

- 1 子どもが一人の人間として自分らしくすこやかに成長していくことができるよう支援します。
- 2 子どもの心に寄り添い、子どもの声に耳を傾けます。
- 3 子どもが自分の居場所をつくれるよう、支援します。
- 4 子どもが、生活の場やまちづくりに意見を表明し、参加できるよう支援します。



「多治見市子育て情報 Facebook」

子育て支援にかかわる多治見市の4つの部署(子ども支援課、保健センター、教育推進課、暮らし人権課)が連携して情報をご案内しています。

多治見市子育て情報official

<https://www.facebook.com/tajimikosodachi>



～たじみ子育てパートナーウィズ・チルに関するお問合せ～

多治見市暮らし人権課

〒507-8703 多治見市日ノ出町2-15

TEL: 0572-22-1128 (直通)

E-mail: kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp

～子どもの笑顔があふれるまちづくり～

あなたも一緒につながりませんか？

たじみ子育てパートナー
ウィズ・チル
(With Children)

募集



多治見市

たじみ子育てパートナー ウィズ・チル (With Children) って？

子どもが一人の人間として自分らしくすこやかに成長できるよう、子どもの心に寄り添い、子どもの声に耳を傾けるなど、子どものパートナーとしての関わり方、思いを広めてつなげる運動です。

シンボルマークがデザインされたバッジをそれぞれが着用して、子どもの権利への関心・理解を呼びかけませんか。

ウィズ・チルはこうして生まれました。

多治見市は、平成15年に「**子どもの権利に関する条例**」を制定し、子どもの権利を尊重するまちであることを約束しています。

条例の中で、私たちおとなの役割として“成長への支援”ということが定められています。子どもの成長を上からではなく、共に生きるパートナーとして関わり、支援する意味を込めて「ウィズ・チル」としました。

ウィズ・チルは子どもの思いも反映しています。

いつも学校の帰り道に同じ場所にて声をかけてくれるおばさんがいたおかげで、落ち込んだときに話せる人ができて救われたと言っていた子どもがいました。

ウィズ・チルは子どもにとってそんな存在です。

ウィズ・チルシンボルマーク



～シンボルマークデザインに込められた思い～



ウィズ・チル憲章（思い）に賛同！、ウィズ・チル運動を応援くださる方は、ぜひ、ご登録をお願いいたします。

登録したから、必ず子どもに関わる活動をしなくてはいけないということではありません。

登録をしていただくと、名前入りのバッジをお届けいたします。また子どもとの関わり方を学ぶ市主催の研修会への参加、会報等による子ども支援の情報提供などを受けられます。

会報は、「ウィズ・チルひろば」と名付け、みなさまの思いの集まる場所としています。子どもに関する情報を発信したり、ウィズ・チル同士の交流として活用いただけます。

ウィズ・チルについてのQ&A

Q. ウィズ・チルは、どんなことをするのですか？

A. 子どものありのままを受け止める、見守る、支援するという関わりを、これからも大切にしてください。また、ウィズ・チルバッジを着用し、ウィズ・チルの思いを広めてください。

Q. ウィズ・チルに登録するには、どうすればよいですか？

A. 裏面の申込用紙に必要事項を記入し、くらし人権課までお届けください。申込用紙は、HPからもダウンロードできます。

ウィズ・チル 多治見市

検索

Q. 何歳から登録できますか？

A. 18歳以上の人ならどなたでも。市外の方でもOKです。

Q. 登録情報が変わった場合は、どういう手続きをすればいいですか？

A. 変更内容をくらし人権課までお知らせください。

* お申し込みの際にいただいた個人情報は、本事業以外の目的には利用いたしません。

なんにも特別なことやなあよ。
おじいちゃん、おばあちゃん、パパ、ママ、先生、それから近所のおじさん・おばさん、あんたもわたしも、みんなウィズ・チルやね。

